

令和5年度久留米市タイ訪問団(誘客プロモーション)派遣事業業務仕様書

1. 業務名

久留米市タイ訪問団(誘客プロモーション)派遣事業業務

2. 業務委託期間

契約締結の日から令和6年2月16日まで

3. 目的

タイ(バンコク)については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行される前の2022年10月から福岡への直行便が再開し、早期にインバウンドの回復が見込まれる東アジア、東南アジアエリアの中でも久留米市の観光資源(フルーツ)にニーズがある国である。

今回の派遣では、タイ・バンコクにおける久留米市の知名度向上、市内へのタイ人観光客の増加を図るため、久留米市としてタイ(バンコク)への観光セールスを行う。

4. 対象国

本業務により、事業を実施する国はタイ(バンコク)とする。

5. 事業実施時期と派遣人数

(1) 派遣日程

令和6年1月25日(木)~28日(日) 3泊4日(機中泊を伴う航空機の利用は行わない)

(2) 訪問団の構成

市長、市議会議員2名、随員職員3名 計6名

6. 現地での業務について

(1) 観光客誘客に向けたトップセールス

① 観光プロモーション

タイ国際旅行フェア 2024(TITF2024)会場における、福岡観光コンベンションビューローが出展するブースで、久留米市産「あまおう」など旬のフルーツ等を配布し、久留米市の観光PRを行うとともに、来場者に直接久留米市への来訪を呼びかける。

② 訪問プロモーション活動

現地旅行代理店、航空会社、輸入食品取扱法人、マスコミ等久留米市への訪日需要喚起に資する法人・団体を訪問し、久留米市の魅力をPRし、久留米市への誘客を呼びかける。

(2) 新たな交流・協力体制の可能性調査

フルーツ、花、グルメなど、テーマを設けた新たな交流・協力体制に向け、関係団体等との意見交換を行う。

7. 委託内容

(1) 訪問団の派遣および現地でのプロモーションに関する業務

① 移動手段・宿泊先等の手配、訪問団全体のスケジュール調整と旅程管理。ただし、利

用する航空便は、機中泊を伴わないものとする。

②前項 6 の(1)の①に関する業務全般

福岡観光コンベンションビューローとの出展調整、出展ブースで配布するフルーツやノベルティ等の調達・購入と現地への搬送

③前項 6 の(1)の②に関する業務全般

訪問団の訪問先の選定、全体アレンジメントおよびアポイントメント調整、随行する現地ガイド・通訳等の手配、交通手段(道路事情が良いと判断できる場合は専用車が望ましい)の確保並びに訪問先への土産品(久留米市の地場産品)の調達・購入

④その他訪問団派遣に関すること

その他訪問団の派遣に際し、必要な安全対策を講じるとともに、海外欠航補償保険(支払限度額 50,000 円程度)に加入すること。

また、訪問団員が現地で使用する携帯通信端末用の sim カード、モバイル Wi-Fi ルーター等を準備すること。

(2)現地で生じる支払い等に関する業務

現地で生じた経費等を支払うこと。

8. 業務の完了報告について

業務が完了した後は、業務完了報告を行うこと。

9. その他

その他、本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、双方協議のうえ対応するものとする。